

事業者の皆様へ

労務管理は、適法ですか？

ご承知のとおり、労働法令の規定は、年々何らかの改正が行われて変化しています。注意していないと知らない間にコンプライアンス（法令遵守）が保たれていない状態になっていたということも起こりますが、原則として「知らなかった」では済まされないのが、事業者の立場です。

また、健全な職場環境は、労務管理のコンプライアンスがベースです。

- ☞ ここ数年間、就業規則を見直していない…
- ☞ 現状の労務管理が適法に行われていないかもしれないという不安がある…
- ☞ 現状の労務管理が適法に行われているという自信はない…
- ☞ 今後、新たな人材の採用を予定している…
- ☞ …というような場合には、一度、現状の労務管理についての適法性チェックを行って、労務管理の状態を適法に整えておくことをお勧めいたします。

適法性チェックの主な項目

就業規則の内容

労働時間の計算

賃金の計算・支払状況

時間外・休日労働の状況

割増賃金の計算・支払状況

年次有給休暇の付与・取得の状況

労働社会保険の加入状況

Etc.

弊所では、それぞれの事業の特徴や事情に即応した分かり易い労務管理の適法性チェックを低コストで行うことをモットーとして皆様の事業のコンプライアンスをサポートいたします。

☆コスト例：就業規則チェックのみ ¥30,000～

事業規模 社員 5 名 労務管理適法性チェック（就業規則チェック除く）1 式 ¥60,000～

まずは、状況をお聞き（ヒアリング）し、作業内容・費用についての見積を提示して、ご了承・ご契約をいただいた上で本作業に取り掛かりますので、取り敢えず、お困りの点やご不明の点について、お気軽にご相談していただければ幸いです。

お問い合わせは、下記へ



ふじわらぶんろく

藤原文六社会保険労務士事務所／オフィスワーク フジワラ

TEL/FAX : 0897-33-8626 E-mail : goya269@mbf.nifty.com

※ホームページからもお問い合わせいただけます。http://bunroku.jimdo.com/